

令和 2 年

6 月市議会定例会意見書案

議案会第 7 号	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額等を求める意見書	3
----------	------------------------------------	---

議案会第7号

地方自治法第99条の規定により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額等を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）に対し、意見書を提出する。

令和2年6月8日提出

提出者	豊橋市議会議員	山本賢太郎
	同	近藤喜典
	同	小原昌子
	同	向坂秀之
	同	星野隆輝
	同	斎藤啓
	同	豊田一雄
	同	坂柳泰光
	同	沢田都史子
	同	鈴木博

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
の増額等を求める意見書

国は5月25日に、新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言の全面解除を行いました。しかしながら、今後も、感染拡大の第2波が来ることを想定し、市民の健康と暮らしを守りつつ地域経済の再生復興に向けてしっかり備えていかなければなりません。

こうした認識の下、豊橋市においては市内医療機関とも連携し、感染症への検査・医療体制の強化を図っています。今後も、自粛により厳しさを増す市民生活の支援、苦しい経営を余儀なくされている中小・小規模事業者の事業継続の支援、子どもたちの教育や生活の支援などのために、引き続き国や県の対策に加え、本市独自の対策を積極的に講じることが不可欠です。

一方、その実施には多額の財源が必要となりますが、これまでの緊急事態宣言下の対策のため多くの財源を費やしており、地方自治体の財政は既にひっ迫しています。そのため本年度第二次補正予算における「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の拡充に大いに期待しているところです。

よって、国におかれましては、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限に食い止めるため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 臨時交付金について、市町村が地域の実情に応じた施策を適時的確に実施できるよう、自由度の高い制度に見直しを図るとともに、第二次補正予算を大幅に増額し、施策を講ずる市町村に対し必要十分な額を措置すること
- 1 大都市圏でも地方圏でも、新型コロナウイルス感染症対応における市町村の財政負担の困難さは何ら変わらないため、臨時交付金の交付額算定において差をつけないこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月8日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣
(経済財政政策)

} あて